

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会 （地域生活支援拠点部会）	
開催日時	令和7年7月29日（火）午前10時から午前11時47分まで	
開催場所	朝霞市役所 本館4階 401会議室	
出席者の職・氏名	委員7名 江川委員、齋藤委員、長塚委員、中村敏也委員、中村眞喜子委員、 野原委員、峯岸委員 事務局10名 障害福祉課 竹村課長、伊藤課長補佐、渡邊係長、長谷川主査、芦田主任、磯部主任 朝霞市障害者基幹相談支援センター 仲田氏、鳴海氏、塩釜氏、船津氏	
欠席者の職・氏名	委員1名 高橋委員	
議題	（1）委員の変更及び部会の名称変更について （2）朝霞市内福祉事業所職員向け専門研修の実施について （3）朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議について （4）朝霞市障害者基幹相談支援センターについて （5）その他	
会議資料	次第一式 ・次第 ・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会委員名簿 資料1－1 令和7年度朝霞市障害児者福祉事業所等職員向け専門研修 次第 資料1－2 令和7年度朝霞市内福祉事業所等職員向け専門職研修講義資料「障害者の虐待防止・権利擁護について学ぼう」 資料1－3 令和7年度朝霞市強度行動障害支援研修 「寄り添いから始まる強度行動障害支援の実践」 資料1－4 令和7年度朝霞市障害児者福祉事業所等職員向け専門研修（写真資料） 資料2 朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧 資料3 令和7年度朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議の開催について（通知） 資料4 地域生活支援拠点等に必要機能の実施状況の把握 令和6年度集計結果 資料5 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容（障害者関係）	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 ☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 ☐ 要点記録 ☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	1人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・磯部主任

皆様、おはようございます。

本日は、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、令和7年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会の専門部会を開催いたします。

私は、司会進行をさせていただきます障害福祉課の磯部と申します。本日は、よろしくお願いいたします。

本日は、委員8人中7人の出席をいただいております。朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱第6条第5項における、会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

次に、本協議会の傍聴についてですが、原則として会議公開の立場をとっており、傍聴人一人に入室いただいておりますので、御了承ください。

◎2 議題 （1）委員の変更及び部会の名称変更について

○事務局・磯部主任

それでは、新年度になり、人事異動等に伴い、和光南特別支援学校の委員が変更となっております。委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。資料の次第の次に名簿がございますので、御覧いただきながら、中村部会長から時計回りで順番をお願いいたします。

○中村部会長

元気キッズの中村です。よろしくお願いいたします。

○齋藤委員

キラキラの齋藤です。よろしくお願いいたします。

○野原委員

みつばすみれ学園相談支援センターの野原と申します。よろしくお願いいたします。

○長塚委員

あさか向陽園の長塚です。よろしくお願いいたします。

○江川委員

グループホームつぐみの江川です。よろしくお願いいたします。

○中村（眞）委員

朝霞市心身障害児・者を守る会の中村です。よろしくお願いします。

○峯岸委員

本年度から委員になりました、和光南特別支援学校の峯岸と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・磯部主任

ありがとうございました。

続いて、事務局の紹介をいたします。

自立支援協議会の全体会で既に御紹介しておりますが、今年度7月1日から朝霞市障害者基幹相談支援センターが立ち上がりました関係で、朝霞市障害者基幹相談支援センターの皆様にも事務局として入っていただいております。基幹相談支援センターの詳細につきましては、議題4にて触れさせていただきたいと思います。

では、事務局の紹介です。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・仲田管理者

おはようございます。朝霞市障害者基幹相談支援センターで管理者をやっています、仲田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・鳴海氏

同じく、相談員の鳴海です。よろしくお願いします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・塩釜氏

同じく、相談員の塩釜です。よろしくお願いします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・船津氏

同じく、船津と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・磯部主任

ありがとうございました。

○事務局・竹村課長

朝霞市障害福祉課長の竹村と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・伊藤課長補佐

障害福祉課、伊藤と申します。よろしくお願いします。

○事務局・渡邊係長

障害福祉課の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・長谷川主査

障害福祉課の長谷川です。よろしくお願いします。

○事務局・芦田主任

障害福祉課の芦田です。よろしくお願いいたします。

○事務局・磯部主任

障害福祉課の磯部と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入りたいと存じますが、その前に、本日の資料を確認させていただきます。

上から、次第一式。「次第」「朝霞市障害者自立支援協議会専門部会委員名簿」、資料1－1

「令和7年度朝霞市障害児者福祉事業所等職員向け専門研修 次第」、資料1－2「令和7年度朝霞市内福祉事業所等職員向け専門職研修講義資料（障害者の虐待防止・権利擁護について学ぼう）」、資料1－3「令和7年度朝霞市強度行動障害支援研修（寄り添いから始まる強度行動障害支援の実際）」、資料1－4「令和7年度朝霞市障害児者福祉事業所等職員向け専門研修（写真資料）」、資料2「朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧」、資料3「令和7年度朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議の開催について（通知）」、資料4「地域生活支援拠点等に必要な機能の実施状況の把握 令和6年度集計結果」、資料5「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容（障害者関係）」。

以上となりますが、資料の不足等はございませんでしょうか。

資料がよろしければ、早速会議に入ります。

なお、委員の皆様にお願いがございます。会議録作成の都合上、御発言の際には、お名前を名のってから、できるだけ大きな声で御発言くださるようお願いいたします。

では、これより専門部会運営要綱第5条第3項に基づき、議事進行を中村部会長にお願いいたします。

◎2 議題 （1）委員の変更及び部会の名称変更について

○中村部会長

会議を進行してまいります。

では、議題（1）「委員の変更及び部会の名称変更について」、先ほど、和光南特別支援学校の親崎委員に代わりまして、峯岸委員となりましたことを御紹介いただきましたが、新年度となり、私の方から部会長の変更について提言させていただければと思います。

令和4年からの任期の中で、部会長となっていたあさか向陽園の盛委員が異動に伴い、私が令和5年度から部会長を務めてまいりましたが、近年の地域生活支援拠点部会の活動の中で、長塚委員が地域づくりに向けて様々な取組を行ってくれていることと存じます。

そこで、任期途中ではありますが、長塚委員に部会長をお願いできればと考えております。皆様いかがでしょうか。

（異議なし、の声）

異議なしということですね。

では、皆様からの御異議がないようですので、ここからの議事進行は、新部長となります長塚委員にお願いしたいと思います。

長塚委員、よろしくお願いいたします。

○長塚部会長

ありがとうございます。あさか向陽園の長塚でございます。御承認いただけたということで、ほっとしつつも、昨今の地域課題とかを考えると、部会の重要性というところも重々承知しているところですので、是非、皆さんで知恵を出し合いながら協力して地域づくりができればというふうに思っております。

早速ですが、先ほどの議題（１）の関係で、部会の名称変更等について協議させていただきたいと思っております。

平成２９年度にこの部会が立ち上がったときには、地域生活支援拠点等の事業について、設置・検討をするために協議がなされてきたというふうに思っているのですが、令和４年に地域生活支援拠点等事業が開始されて、１５か所の事業所が登録され、果たすべき機能も全て果たされていると、登録上されているというふうになっております。

ある程度整備がされているというふうに思われる中で、先ほどちょっと私からもお伝えさせていただきましたが、例えば近年、ここ最近の議題ですと、日中支援型のグループホームの評価とか、生活介護や就労継続支援Ｂ型事業所連絡会の報告や指定特定相談支援事業所連絡会の報告、基幹相談支援センターの設置についてなど、地域生活支援拠点等事業にとらわれず、幅広く地域の課題というものについて協議する場として専門部会が動いているなというふうに感じるところです。

なので、「地域生活支援拠点部会」という名称でなくてもいいのかなとちょっと思うところがありますので、何かこういう部会名がいいなというのが、もし皆さんの方からあれば、お伺いしながら協議したいなと思っております。何かこういう名前がいいなとか、思うところはありますか。

そもそも地域生活支援拠点は、地域の居住支援を考えるというところから始まった、ネットワーク作りみたいなところが、結構主だったところとして役割があると思うので、役割はそのままに、名称がどうしても「地域生活支援拠点」ですと、それだけに特化しているような印象がやっぱりあるので、どうかなと思うのですが。

元会長の中村委員、いかがですか。

○中村（敏）委員

暮らしとか、そういう言葉ですかね。暮らし支援拠点とか。地域ライフサポートとか。

○長塚部会長

ほかの地域とかですと、「地域生活支援拠点部会」という名称でやっているところもあれば、「暮らし部会」「暮らす部会」や「地域のネットワーク部会」とかしているところもあれば、結構いろいろな名称で取り組まれているところがあるかなというところです。

今日の今日、決めるということでもなくて、何か皆さんから御意見ありますかというところもちょっと含まれているので。まずは、名称に関して「地域生活支援拠点」という名前にとらわれなくてもいいというのは、何となく皆さん共通認識として持っていらっしゃる感じで大丈夫そうですね。どうですかね。僕自身も結構悩ましいなというふうに思っています。

○中村（敏）委員

「つながり」とか「ネットワーク」とか、そんなイメージですよ。

○長塚部会長

はい。「ネットワーク」という言葉が何かいいような気がしますね。

でも、幅が広すぎて、この部会で抱える地域課題の幅が広くなりすぎちゃうかなというのちょっとあるのですが。そこは、優先順位を付けて議論するとして。

○中村（敏）委員

シンプルなのがいいですね。「ネットワーク」とか「暮らし」とか「朝霞」とか。

○長塚部会長

「朝霞」だと広くなっちゃいますね。「地域ネットワーク部会」みたいな感じにしますか。

○中村（敏）委員

分かりやすいですね。

○齋藤委員

私もそれを思いました。

○中村（敏）委員

いいですね、「地域ネットワーク」。

○長塚部会長

そんな方向性でいいですかね。

事務局、部会の名称を変更する際は、いつからというのは、どういうふうに定めるのでしょうか。例えばこの場でこういう名前がいいんじゃないかとなったら、いつからこれにしますというのは、それもこの場で決めちゃっていいと、そんな感じのニュアンスでいいですかね。

○事務局・渡邊係長

条例上、特に部会の名称って定めはなくて、各部会で提案し、自立支援協議会の中です承をもらって動かしていくという形にはなるので、今回のやり方でいくと、まずこの部会で提案させて

もらって、例えば今日なら今日からでもいいんですけど、任期的には、来年の4月末になるので、次の任期に変わってから、新たな体制になって本会議で了承をしてもらって動かしていくという形でも全然いいんですけども。形としては、この場で了承をいただいて時期を決めて大丈夫です。1回保留でも大丈夫です。

○長塚部会長

そうすると、時期は今日からでもいいし、任期のことを考えていわゆる次年度というか、という形でもいいですというところですが。恐らく、今すぐ変えた方がいいとは、多分皆さんそこまでは思っていないと思うので、手続的に分かりやすい方がいいと思いますし、専門部会ではなくて、全体の自立支援協議会に確認を取るという意味でも、次期からということでも何か個人的にはいいのかなと。別に、それで話し合う中身が変わるわけではなく、名称の話なので、私は次期からでいいかなというふうには思いますけれども。

○中村（敏）委員

例えば括弧の中にでも書いてほしいですけどね。資料とかに。

目的が、より広くなっていいですね。ネットワークという言葉。

○長塚部会長

そうですね。いろいろなことができそうな感じですかね。なので、その辺は資料の作り込みをちょっと工夫すれば多分できるそうなので、一応、この場では、「地域ネットワーク部会」に変更する予定ということで、次期には、諮った上で変更するということにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

◎2 議題 （2）朝霞市内福祉事業所職員向け専門研修の実施について

○長塚部会長

それでは、次の議題に入ります。

議題（2）「朝霞市内福祉事業所職員向け専門研修の実施について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・磯部主任

議題（2）につきまして、事務局の磯部より説明いたします。

朝霞市を含めた4市の地域で、対象者に対する支援力の向上を図るため、朝霞地区三法人合同拠点勉強会・朝霞市障害児者福祉事業所等職員向け研修を行いましたので御報告いたします。

まず、朝霞地区三法人合同拠点勉強会について説明いたします。

より密接な連携を取るために何が必要であるかを考えたときに、まずは、入所の機能を使って

いただけるように、それぞれの施設の特徴や、こういった利用者であれば自分たちの施設の長所を生かして受入れができるということで、打合せを繰り返しながら連携を深めることが大切なのではないかという話になりました。

4市の中で入所機能を持っている障害者支援施設というくくりで考えまして、あさか向陽園、すわ緑風園、しびらきの3施設にて、昨年度から朝霞地区三法人合同拠点勉強会を開始いたしました。

例えば一般的には受入れが難しそうな利用者に対し、三つの施設がそれぞれ情報を共有し合って支援に差がないように受けるというものです。あさか向陽園が提供するAさんへの支援と、しびらきがAさんに提供する支援のずれを減らした方が絶対に良いので、その部分の連携を個人情報に注意しながら、スムーズにできるような取組や効果が期待できます。

昨年度からスタートしたばかりなので、実際、朝霞市ではまだ事例はありませんが、近隣4市では、その連携を生かした事例もあると伺っています。今後も続けていき、成果を上げていきたいと考えております。

次に、令和7年7月16日に行いました、市内福祉事業所等職員向け専門職研修について御報告差し上げます。資料1-1を御覧ください。

朝霞、新座、志木、和光の近隣4市の地域生活支援拠点等に係る新たな取組として、あさか向陽園、すわ緑風園、しびらきの3法人の御協力により、朝霞市では、障害者虐待防止に向けた理解を深めるとともに、専門職の支援力の向上を図るため、市内障害児者福祉サービス事業所及び相談支援事業所等に勤める所属年数がおおむね5年以内の職員を対象に実施し、28人の方々に御参加いただきました。

前半では、資料1-2のとおり、虐待防止・権利擁護をテーマに、しびらきの相浦施設長に御講義いただき、後半では、資料1-3のとおり、強度行動障害支援をテーマに嵐山郷行動援助部の永田寮長に御講義いただきました。主に、グループワークを活用した研修は好評でして、「研修の内容は今後の役に立つと思いますか」というアンケート項目に対し、「そう思う」と回答した方が100%でした。

また、今回の研修は、所属年数がおおむね5年以内の職員を対象に行ったものでありますが、11月頃に、今回行った内容で管理職向けの研修を行う予定です。

事務局からの報告は、以上です。

○長塚部会長

ありがとうございます。

では、今の説明を受けまして、御意見や御質問などありますでしょうか。

中村委員、お願いいたします。

○中村（敏）委員

朝霞市に聴きたいのですが、実際、この虐待の研修って、各施設でやらなければいけないと法的に決まっている中で、実際、朝霞市で起きているそういうケース、虐待みたいなことがあるのかなと、素朴な疑問で。自助努力で解決できている気もしているのですが、こういう研修はすごく有効だと思っている。さらに、それは有効性が高いのだけど、実際、そうなってしまったらどうなのかなと。数字があるのかなと思ひまして、お聴きしたいです。

○長塚部会長

事務局、お願いします。

○事務局・渡邊係長

今の質問ですけれども、実際の虐待の件数というのは、令和3年度ぐらいで10何件ぐらいの数字だったのが、昨年度は20何件。ちょっと今、実数を持っていないのですが、本当に増えている。なおかつ、その中身を見ていくと、以前だったら警察からの通報というのがほとんどだったのが、ここ数年だと、施設従事者が利用者に対して虐待、そのような行為、疑わしい行為があるという事案は実際に見受けられます。

ただ、その背景を实际分析したり、見ていくと、日頃の支援の中でコミュニケーションの取り方だったりとか、そういったところの延長で、ここまではやっていいのかというところが少し余りよろしくない対応になって、虐待と言われるようなケースもありますので、今回のこの研修は、本当にその知識というか、基礎的な部分の意識づけというところで非常に有意義なものだったかなと、私も聴いていて感じたところです。

以上です。

○中村（敏）委員

ありがとうございます。

○長塚部会長

実際には、専門部会の権利擁護部会というところでも報告がされることになるでしょうし、その部会の中でも話をしていた部分ですけれども、権利擁護の研修を地域でやることや、行動障害の支援に関することを地域でやることの意味というのは、実際、私はあさか向陽園という立場でこの研修の運営側に参加させていただいたときに、やっぱり地域で取り残さない、事業所を一人ぼっちにしないというか、そういう視点が結構強くて。この部会においても、日中支援型のグループホームの評価とかをやらせていただきましたけれども、やっぱり、どんなことをやっているのか分からないと、一緒にやっている僕たちも不安になることがあるので。

今回は、1年目から5年目ぐらいまでの職員が対象で、比較的若手というか、そこの部署に配属されて時間が間もない方たちに来ていただいて、そこで、実際どんな支援をしているんですか

みたいな話をしながら、日頃の悩みとか小さな相談ができるような関係性が作れたり、ゆくゆくは、何か事業所で困ったことがあったときに、直接上司に相談しづらいことも当然出て来るようになったときに、地域のネットワークのどこかに引っ掛かるのではないかみたいなところもちょっと見越して、当然、その事業所内の自助努力で回っているところはいいと思うんですけど、これだけいろんな運営形態の事業所というか、株式会社、NPO法人、いろんなものを含めて参入してきている中で、じゃあどういうふうにみんなでフォローしていくかというところは、結構大事だったなというので、何かすごく、実際に運営する方も改めて勉強になるところもたくさんあるし、顔が見える方がやっぱり面白いなと。

あと、先ほど事務局からの説明のとおり、今度11月ぐらいに管理者向けに話が出ていて、というのは、やっぱりボトムアップというのは事業所だと結構難しい部分がどうしてもあって、ある程度トップの方たちがちゃんとグリップするというか、しっかりと事業所を守るというか、利用者を守るという立場を取っていただくために、管理者向けもやはり必要だということで話が進められているというのは、開催した方の立場としては、そんなところでございます。

そのほか質問や御意見とかある方はいらっしゃいますか。

江川委員、お願いします。

○江川委員

今、資料を見させてもらって、1-2の4枚目の「障害福祉施設従事者等による障害者虐待の状況（まとめ）」ということで、今、長塚部会長からもお話がありましたが、朝霞市もいろんな形態の会社が参入してきているというところで、「虐待が認められた事業所の種別」というところで、障害者支援施設からグループホームの方の件数が、虐待の割合が増えてきているというところなので、実際にグループホームを運営している法人として、やっぱりチームでという考え方があるとは思いますが、どうしてもワンオペになってしまう部分が、ほかの日中系のサービスだったりそういったところよりも多いというのとか、正しく現状にそのまま出ているのかなというところで、そういったところにスポットを当てた、虐待だったり、あとはその下の「知識・技術の不足」というところも虐待の発生要因というところにはなっていると思うので、そういったところにもスポットを当てて行けると、朝霞市として虐待の件数の増加につながらないような形で進めて行くことができるのではないかなと思いました。

ちょっと意見として言わせていただきました。

○長塚部会長

江川委員、ありがとうございます。

そのほか、御意見等大丈夫ですか。

ありがとうございます。

詳細な中身等については、もし聴きたいことがあれば、私でもいいですし、しびらきは、基幹相談支援センターも同法人なので、話を聴いていただければいいかなと思います。

江川委員の、先ほどのグループホームの関係とかは、埼玉県もグループホームの職員研修に力を入れてやっているところがございますので、なかなか職員を出すのが難しいという側面は、当然あると思いますけれども、また上手に活用していただければと思います。

それでは、議題（２）については、以上といたします。

◎２ 議題 （３）朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議について

○長塚部会長

続きまして、議題（３）「朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・芦田主任

議題（３）につきまして、事務局の芦田から説明をさせていただきます。

地域生活支援拠点等事業の役割は「障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた支援」として、障害者等の生活を地域全体で支え、提供していく体制を構築するために必要な機能を整備するものであると思います。

資料２を御覧ください。

こちらは議題（１）でも少々触れましたが、令和７年４月１日時点の朝霞市地域生活支援拠点等事業に登録されている事業所の一覧です。１５事業所に登録をいただき、朝霞市は五つ全ての機能を補完した形になっております。

令和６年４月現在になりますが、埼玉県内の地域生活支援拠点等の整備済み自治体は、６３市町村中５３市町村と８４％に達しており、県の次なる地域生活支援拠点等の課題は、機能の充実と捉えられております。第７期朝霞市障害福祉計画の中でもこの点について打ち出しており、それぞれの機能に登録をした事業所同士がつながり、地域のために拠点として登録する事業所を増やすことができればと考えております。

登録事業所が増えたことに伴い、昨年度から各事業所での情報交換の場を設けることといたしました。それが、朝霞市地域生活支援拠点等登録事業所連絡会議になるのですが、昨年度の連絡会議での議題は、各事業者の近況報告のほか、登録事業所のマークの作成について意見交換を行いました。このマークについては、事業所から協力を仰ぐことにはなっておりますが、これにつきましては、いまだ進んではない状況になっております。

資料３を御覧ください。

こちらは、今年度の連絡会議開催について送付を検討している通知文書の案になります。

すみません、部会長のお名前は、先ほど変更がありましたが、前のもので作らせていただいているので、中村委員のお名前になっています。失礼しました。

あくまでも、案の状態で、今、出させていただいているものになります。この場で内容について協議し、発出していいということであれば、開催の1か月前を目途に通知を送付することを検討しております。なお、昨年は8月に開催をしたのですが、今年は、会議室の関係などもありまして、10月の開催を考えているところになります。

前回の部会や連絡会でも取り上げた「あんしんシート」については、活用する支援者側にとってメリットのあるものではありませんが、口頭同意を得るようにしているとはいえ、現在、実は提出していただいている方が12人になるのですが、この方々の個人情報の取扱い方や同意書の在り方というところについては、より慎重に考えなければいけないものと市も考えているところになっています。

活用する側の視点に立った意見ではなく、提出者側の視点に立った「あんしんシート」の取扱い方について、当専門部会が、地域生活支援拠点について協議する場であるとの認識から、「あんしんシート」の個人情報の取扱いの方向性について、できればこの場で協議をしていただければと思っております。

また、資料4を御覧ください。

こちらは、朝霞市地域生活支援拠点事業に登録されている事業所に、昨年度、令和6年度に自己評価をしていただいて、令和6年度第6回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会に出させていただいた資料になります。

国が示す方向性として、年に1回以上、機能の実施状況の自己評価を行った後、協議会への報告と協議会による評価を踏まえた不足する施策の検討・提案・実施を行っていくことが望ましいといわれておりまして、令和4年の事業開始以降、毎年、自己評価と当部会への報告、評価の仕組みは行っているのですが、昨年の評価のときにも、「果たしてこの設問の必要性が朝霞市に合っているか」というような御意見や、「評価表にもっと細かく書いてもらえると評価がしやすい」との意見があったかと思います。そちらの意見があったまま、評価を踏まえた次の展開についてなかなか議論できていない状況があったかなと思うところがありまして、協議会における評価としているため、実は、市が評価できるという立場ではなく、あくまでも当専門部会の中で評価の在り方というものについて再度協議をしていただきたく、資料4として出させていただいた次第になります。

また、これにつきましても、10月に開催予定の登録事業所等連絡会議でも、この部会での方向性を伝えて、事業所の意見も集約していきたいと考えております。ですので、先ほどの資料3の部分を見ていただきながら、「あんしんシート」の個人情報の取扱いの方向性についてと、事

業者の評価についてというところで協議をしていただけたらと考えております。

事務局からの説明は、以上です。

○長塚部会長

事務局、説明ありがとうございます。

事務局からの説明によりますと、「あんしんシート」活用における個人情報の取扱いの在り方、また、事業所評価の在り方について話し合うというところなのですが、話し合う前に、私の認識を確認しておきたくて、事務局に確認したいのですが。

まず、個人情報の取扱いの在り方というのは、もうちょっと解像度を上げて言葉を選ぶと、一体何を話し合うのか。というのは、個人情報の取扱いは、基本的に埼玉県条例とかそういうものに準じて取り扱うべきものであって、特別な使用方法が何か必要、例えばですが、障害福祉サービスの利用契約を結ぶときに個人情報使用同意書を別で取って、緊急時にお医者様とかに個人情報をお渡しする可能性がありますよという同意書を取っているのですが、そういったその書面取り交わしがあつた方がいいのではないかとこのところを懸念されて、在り方の話をしているという、その辺の包括的な話にちょっとなりすぎている気がするので、その辺りがもしあれば、聴きたいです。

○事務局・芦田主任

ちなみに例えばで言うと、新座市は同じ「あんしんシート」を使っているのですが、拠点等事業を使うに当たって、登録制という形で同意書を出していただくとともに、「あんしんシート」を提出していただいて、そちらを出していただいた方々の、じゃあどうやっていこうかという形で拠点事業を活用していくというような登録制で行っているというところがあるんですね。

個人情報の取扱い方、先ほど言われたとおり、事業所ごとでももちろん必要時に緊急連絡先に御連絡していいですかというものは、多分やっていると思いますし、相談の方でも契約を交わすというときにそういったものは取っていらっしゃると思うんですね。

朝霞市は元々拠点の事業を始めたときに、事業所をまず、手をつなぎましょうというところがスタートだったし、拠点の機能を登録しましょうという、事業所のつながりの部分を最初に整えた後、利用される方たちにどういうふうにやっていこうか、「あんしんシート」を活用して、実際に親亡き後も地域で暮らしていける支援を作るために、平時のときから短期入所だとか地域の資源を活用できるようにしましょうというところがあったと思うので、利用者の情報収集が後追いでやってきたという形になるので、ここで上げたかったのは、「あんしんシート」を取っているけれども登録制にした方がいいのかとか。

○長塚部会長

「あんしんシート」の提出をもって登録しているとみなしているのではないのでしょうか。つま

り、「あんしんシート」を提出するに当たっては、御本人や御家族、後見人の同意は間違いなく取っているというのが前提であのシートがあって、そのシートを相談支援事業所経由で行政に提出している時点で、それは緊急時にこういう対応をすれば、この人はこの地域で暮らしていけますという登録が、なされているものというふうに今まで捉えていたので。なので、唯一足りないものがあるとすれば、個人情報の使用について同意書を書面で交わしていないということが、もしかしたらあるかもしれないので、その辺りとの兼ね合いなのかなと個人的には思いました。

でも、登録する事業所によっては、そもそも個人情報使用の同意書を取ってらっしゃるところがあると思うので、うちもそうですけど。そういった場合は、そもそも個人情報保護の条例に基づいて対応しますとなっている。そうは言っても、国の指針が二、三年前に変わって、個人情報の流出とか漏えいに関しては、国の専門機関に直接報告しなければいけないというふうにスキームが変わっているので、そこはちゃんと理解はしておかなければいけないと思うのですが、そういう意味においては、そもそもシートの提出イコール登録制ではなかったのかなというところと。あと、個人情報の使用の範囲については、別途定める必要があるのかというところの話ですかね。

○事務局・芦田主任

「あんしんシート」を出すというところで同意を得て、一応、口頭同意で得るというふうになっていますし、各事業所、相談支援事業所だったら更新のタイミングなどで、必要に応じて御本人に説明をした上で取っていらっしゃいますけれども。御本人にとっては、相談支援事業所と一緒に「あんしんシート」を作って出しているものだったりすると思いますが、そのシートを基に事業を使っていくとなったときに、今は15か所ですけれども、どんどん登録の事業所が増えれば、より広く拠点等事業所に開示をする場面が出てくる可能性があるものになるのではないかなと思うんですね。各事業所の契約の中での個人情報取扱いの同意を得ていたとしても、それが目的外というか、そこだけにとどまらない地域生活支援拠点事業という中で個人情報が独り歩きしてしまうことは、ちょっと危険かなと、慎重に取り扱うべきなのではないかなというふうに考えて説明をしました。

○長塚部会長

事務局、ありがとうございます。

そうすると、今は、「あんしんシート」の用紙というのは、何かに定めがあるものでしたか。

○事務局・芦田主任

元々は、草加市が拠点等事業というのをを行うに当たって、「あんしんシート」のあの形を活用していて、それに準じて新座市が次に打ち出したのですが、すわ緑風園と拠点等事業について話し合いをしたときに、できれば4市で同じ形で「あんしんシート」というのはそろえていただい

て、実際にやっぱり短期入所を活用するだとか、地域生活支援拠点事業にすわ緑風園が登録をするときに、統一をしてほしいという話があって始めました。

○長塚部会長

分かりました。

では、「あんしんシート」そのものはあるけれども、どこかが定めたものというよりは、この地域で地域生活支援拠点の事業を進めるに当たって、そのシートがあった方が事業の進みが良さそうだったのでひとまず使って、ちょっといろいろ試してみたけれども、登録者数や登録事業所が増えるにつれて、その情報の取扱いについて改めて整理する必要があるのではないのでしょうか、という感じですかね。

○事務局・芦田主任

おっしゃるとおりです。

○長塚部会長

だとするならば、「あんしんシート」の様式に個人情報使用の同意書を入れてしまっていて、そこに使用範囲を限定列举で入れてしまえば、それ以外には使わないでくださいというふうにできるのでは。

ただ、1個難しいのが、そういう様式はどこが定めるというか、朝霞市だったら例えば朝霞市が定めればいいのかもしれないけれども、4市統一といったら、4市それぞれで同じ様式で何か定められるものなのかどうなのか、誰が決めたのというところが、事務手続上は多分必要になってしまうと思うので。そんなにみだりに個人情報を使う人はいないとは思いますが。

各事業所に任せてしまうのも、サービス種別で県が定める様式は若干違うと思うので、障害者支援施設の契約書と放課後等デイサービスの契約書は、多分違うと思うので、そういう意味では、「あんしんシート」というものに対しての定めとして、これとこれとこれの書類を1個にして提出してくださいというふうにして、そこに個人情報についてのことが書いてあるというのが良いと、何となくそんな気がします。

齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員

私も、基本的には長塚部会長の初めの方の意見と同じで、必要ないのではないかなというふうにずっと思っていたのですが、事務局の話を聴いて、もし必要であるならばというところで、

「あんしんシート」の作成って、大体相談員が作成することになりますよね。そうすると、「あんしんシート」の下に関係機関に情報を共有することを同意しますという欄を設けて、そこにサインをいただくとか、そのシートの中で完結してしまうというのはだめでしょうか。

○長塚部会長

齋藤委員、ありがとうございます。

恐らく、僕が話していることと齋藤委員が話していることは多分一緒で、要は、書面で同意書みたいなものを事前にとっておけば、そもそもこの問題は解決するのではないかということで、僕は、自分の経験から別紙で準備するという頭になってしまっているけれど、齋藤委員がおっしゃるように、あの用紙の中で完結するのなら、その方が確かにスマートではあるかもしれないかなというふうにちょっと思いました。

ほかの委員の方、何か御意見というか。

中村委員、お願いします。

○中村（敏）委員

基本、「あんしんシート」の取扱いは相談支援事業専門員の方が中心だと思うので、そこの方たちが使いやすい形の方がいいのかなと正直思っています。誰が記入するかといったら、その方になるので。

ただ、4市まとめるのがちょっと分からないなと思ってしまっただけで、朝霞市だけだったらやりやすいなと思いました。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございます。

野原委員、お願いします。

○野原委員

私も相談員の立場からいうと、やっぱりその場で同意を取って書面で残しておくのがいいのかなと思ったので、別紙にするのか同意欄がいいのかというところですけども。やりやすいのは、同意欄が1枚の中にあつた方が分かりやすいなと思いました。

○長塚部会長

ありがとうございます。

例えばですが、指定特定相談支援事業所連絡会で、その2パターンで仮に考えたときに、どちらが都合がいいかみたいなのを御意見だけ頂いて、その意見を基にこの部会で、こんな感じで整理するのはいいんじゃないですかねというふうに、何か提案するという形が良いのではないかなとちょっと今、思いました。

○事務局・芦田主任

御意見ありがとうございます。

以前、「あんしんシート」の活用フローみたいな形でちょっと御説明をしたときがあつたと思いますが、計画相談が付いている事業所だったら、今言ったみたいにすごくやりやすいと思うん

です。ただ、以前親崎委員がいたときに、親崎委員からも何か御意見があったのを覚えているのですが、できれば、学校に所属している中でも、ちょっとこの御家庭は危険だなというお家、そういう御家庭のリスクが見込まれるから「あんしんシート」という形で登録をして、支援の輪につなげられるようにするのもありなのではないかという御意見があつて。なので、学校で作成をしてもいいでしょうかという御意見があつて、それもありだと思いますという話をさせてもらったことがありました。

そうなったときに、相談員がいればそういった同意の部分が説明できるのですが、拠点を活用しようと考えている人たち、「あんしんシート」使って出したいなと思っている人たちに向けても、その御説明の部分と同意書の部分の説明と理解というところも求めなければいけないのかなというのを、ちょっと今、聴きながら感じていたところになるので、うまいやり方というのは、相談の連絡会の中で諮っていくというのも、もちろんあると思いますし、こちらとしても、今頂いた意見を基に、相談が付いていない人たちに対しても同じように同意を求められるような体制を作らなければいけないのかなというふうに、気付きを得ました。

○長塚部会長

ありがとうございます。

私、その会議のとき結構覚えていて、僕も多分そのとき話したと思うのですが、結局、「あんしんシート」の役割は、その方のことが余り分からない事業所でも、その方に対して対応できるというところがメリットとしてあるのですが、実際、使う場合、その方が緊急的に何か対応しなければいけなくなってしまったときに、その緊急時の対応にその情報が結構整理されているなという認識があつて。そうすると、日中支援の事業所を延長して利用するのか、短期入所事業所に緊急的に来るのかというようなパターンが多分想定されて、特別支援学校とか支援級とか、お子さんの場合に、例えば親御さんに急に何か対応できない状況が発生した場合に、この子をどこに預けようといったときに、この子の「あんしんシート」を見ると、この事業所を使っているからここに連絡しようよというふうになることが多分、目的だと思うので。あのとき、僕は言った気がするのですが、事業所の方である程度そこをサポートして、御家族に登録どうですかみたいな形で伝えて、そのときに、相談支援事業所が付いていれば相談と調整するし、相談が付いていなければ直接行政とやる。去年、うちは多分2ケースぐらいそれで資料を作りましたが、そんなに作れなくもないものなので。せっかく今度10月に事業所の連絡会が予定されているようなので、その中でもお伝えしつつ、あくまでも緊急的な対応をどうするかという話の延長線になりそうなニュアンスもあると思うので、そこでちょっと話ができればというふうに思うのですが。きっと不安を抱えている御家族は多いと思います。

峯岸委員、お願いします。

○峯岸委員

親崎委員がどんな話をしたのか、私は全く分からない部分があるので、ちょっとそこを引き継いでいないので何とも言えませんが、確かに、学校内でも支援が必要な御家庭だったり、緊急時の対応が必要な御家庭というのは、現状あります。そういったときに、じゃあどうするといった場合は、長塚部会長が今言ったように、相談支援が関わっているのであれば、相談支援の方に連絡をします。また、相談支援がない場合に関しては、直接行政にやり取りをするというのは、そのとおりです。そのときに、確かに「あんしんシート」があった方がいいというのがあれば、いいと思うんですが、本校でいうと学区が一応四つありますので、その中で個別で対応していくということになると、じゃあどこがやるのかという学校内の住み分けも、また出てきてしまうので、そこはまた、学校と朝霞市との協議が必要かなとは思っています。

今話したとおり、親崎委員は知っているけど私は知らないという現状があるわけですよ。なので、私が知らなかったということは、学校の中でほかの教員が知っているかといったら、多分皆無だと思います。私ももう8年いますので、その中で知らないということであれば、学校の人事もころころ変わりますし、その中でいろいろなところで行政とは関わりは持ちますから、確実にそういうシートがあるというのは、引き継いでいければと思います。

そうすると、やっぱり長くやはりお子さんと御家庭と付き合っている地域というところで、よく私は言うのですが、行政の方に行きなさいと。相談支援にしっかり行きなさいということは言っていますので、我々学校の方からも、そういう活用方法があるよということはお伝えできればと思いますので、学校からやっぱり御家庭に伝えるという必要性はあるかなと思いますので、学校の方でもちょっと検討はしたいと思いますので、引き続き連絡を取りながら、よろしくお願いします。

○長塚部会長

峯岸委員、ありがとうございます。

そのほか、意見等は、一旦この「あんしんシート」の個人情報というところというところ、いずれかの方法で多分同意を取る必要があるだろうということがあるので、相談支援事業所の皆さんの御意見をお伺いしながら、この部会の中でもまたちょっと検討していければなというところで、併せて、「あんしんシート」の活用方法については、地域生活支援拠点等事業所連絡会等でも話を進めていくという形にしたいなというふうに思っている次第でございます。

あともう一つ議題としては、事業所の評価の在り方についての話題提供があったと思うのですが、これも私の記憶だと国の様式というか、県や国に対して答えるべき質問の項目だから、一旦はこれでそれぞれ評価しないといけないんですというような説明を受けたような記憶が、なんとなく残っているのですが。

事務局、お願いします。

○事務局・芦田主任

おっしゃるとおり、これは元々あった国のフォーマットを活用させていただいて、評価の方に使わせていただいています。先ほどお伝えしたとおり、拠点に登録している事業所は、年に1回の評価と協議会の報告で、協議会の中でそれについての御意見とか、次に対して課題の抽出というところが必要になってくるという話、そのままなのですが、だからといって、評価シートを国や県に上げているかといったら、そうではなくて。毎年この協議会の中で評価を行って、もう少し評価しやすいといいなという意見が出て、各事業所にフィードバックできていない部分が、どうしてもあるかなというところと、県や国に対して報告を上げるときは、評価を行っていますか、「はい」「いいえ」だけになるので、うちの自治体でやっているこの評価の内容を、県や国に直接上げる仕組みにはなっていないです。国のフォーマットに従いなさいではないので、もっとこんな形があれば評価しやすいなとか、事業所が取り組みやすいな、それぐらいだったら事業所としても登録してもいいかなみたいにつながるものが何かあるのであれば、そこも考えてもいいのかしらというふうに立ち返ってみました。

○長塚部会長

ありがとうございます。

そうすると、この評価表について、ひとまず幅広く御意見を頂きつつ、検討すべきものがあるのかどうなのかというところだと思いますが。私は、何となく今の説明を聴いて、問題は評価シートにあるのではなくて、評価をフィードバックしていないことにあるのではないかなとちょっと思ったので。例えばですが、事業所連絡会で事業所が集まったときに、全施設が「×」になっている、これはどうしますみたいな、そういう部分で話せば。要は、この設問はあるけれど、この地域は非該当ですよという項目があるかもしれないし、いや、うちの事業所は、そもそも施設の機能的にこれはちょっと難しいんですということかもしれないし、何か「○」「△」「×」で付けていますけど、どうだったら「○」で、どうだったら「△」で、どうだったら「×」でというところは、結構ふんわりやっているから、それがいいところでもあると思うのですが、考え方として、「△」が「○」になるように検討していこうということなのか、そういうスタンスでもいいんじゃないのかな。分量も事業所によってすごい差があるし、キラキラはすごく書いてくれているけれども、ほかは「×」なのに特に理由も書いてないみたいな。それってどうなのかなみたいなところも、もしかしたらあるかもしれないし、そもそも、どう書いていいか分かりませんということかもしれないし、その辺りは、実際にこの事業所がどういうお気持ちでこれを作成してくださっているのか、率直に聴いてみたいなど。

中村委員、お願いします。

○中村（敏）委員

そもそも、評価は自己評価ですよ。自己評価をここで評価するのですかというのがちょっと疑問で。まず、評価すると、評価に対する人たちにも責任が来るじゃないですか。この評価に関しては、国は自治体が評価の主体ですよと言っていることなので、自治体やるべきことなのだけど、それが専門部会の委員が評価をするということが、何となくちょっとどういうことなのかなと、まず、納得値がない。あとは、自己評価を評価するというのは、おかしいなと思っているので、評価項目に対して、評価者が評価するなら分かるのだけど、要は、評価のスケール基準というのが、例えば児童発達支援事業所であれば、自己評価でいいのだけど、監査が入ったときも評価されます。要は、監査の主体が県だから、県が見られて、項目をチェックする。だから、何かこれはただやっているだけで、自己評価を何となくそうよね、その情報を共有することでネットワークでうまく活用しようねみたいな意図を感じてしまうので、そもそもの評価についてのそれぞれの何か価値観みたいな、考え方がずれている気がすると思っています。誰がやるべきことで、誰が責任をもってこれを評価するのかというのがないから、何か終わっちゃうだけと思っています。

○長塚部会長

中村委員、ありがとうございます。

中村委員の意見を聴いて、ふと思ったのは、やっぱり地域生活支援拠点の機能の評価をそれぞれの事業所がして、その評価に対してどういうふうにアプローチするかというのは、この事業の主体者がやるという話になると、例えば今後は、基幹相談支援センターが地域づくりの一環で、事業所の自己評価の、ここがみんな自己評価が低いから、ここからまず着手しようよみたいな、優先順位をこれで付けるみたいな。そんな活用の仕方考えた方が良さそうな気がして。例えばこういう活用で、この評価表を使ってますとなったときに、この専門部会でじゃあ何が話せるかとなると、確かにちょっとだけ難しい。

○中村（敏）委員

評価が駄目出しに感じてしまうんですよ。でも、ここがこういうところが足りないから、いいことをやっていこうみたいな感じの話し合いの場であれば、評価という言葉も嫌だし、そうすると、僕たちに付度を働く事業者が出てくるかもしれない。有り得ないですけどね。

でも、評価・裁量って、権力になってしまうから、裁量になってしまうのは嫌だなと思って、だから、評価というよりも、自己評価に対して何か課題感を見つけようみたいな感じであれば、この部会でもいいのかなと思います。

○事務局・芦田主任

「評価」という名前を付けてしまうから、より固くて、責任感が生じて、とてもじゃないけれ

ども部会委員では負えないというようなものになってしまっているのであれば、名前を変えるのか。県が求めていることで、協議会の中でこの地域性、地域生活支援拠点をより良くしていくために、どうしたらいいですかというのを考えてほしいと。それが評価というような形で言われているものだと思うのですが。ただ、求められている中身は、今、中村委員がおっしゃったことで、この地域の「×」がいっぱい並んでるところ、足りないところはここなんじゃないか、だから、これを課題解決するためには、こういうことができるといいねみたいな、御意見を出す場でもいいのかなというふうに思います。

○中村（敏）委員

それでいいんですけど、前回の専門部会での評価だと、プレゼンを受けて、それに対して何かこうはこうですかと質問していくのが、何か評価者みたいになっているかなと。

○事務局・芦田主任

すみません。それは、日中サービス支援型共同生活援助の評価の話かなと。

○中村（敏）委員

それは違うか。すみませんでした。

○事務局・芦田主任

日中サービス支援型グループホームの評価は、県の要綱上、報告をそのまま上げなければいけないものになるので、評価表は、1問ずつ設問に対して、自立支援協議会としてどういった指摘や助言がありますかというものを全部聴いていかなければいけないものだったのですが、拠点等事業の評価に関しては、仕組みがちょっと違うものになっています。

○中村（敏）委員

すみません、混乱しました。

○長塚部会長

ありがとうございます。とんでもありません。

迷いやすいと思うのですが、日中サービス支援型のグループホームは、そもそも自立支援協議会の中で評価しなければというところがあるので、当然、ああいう形になってしまう。

要は、県への報告は、評価しているかどうかを回答すべきものだから、この地域で地域生活支援拠点に必要な機能がどういうふう to 実施されているかについては、評価さえできていればいいから、この項目はある程度自由でも構わないんですというニュアンスで合っていますか。

なので、必要なければ切ってしまってもいいし、ただ、評価なしはやめてくださいという話というか、評価していればいいという感覚。そういう側面に立ったときに、この部会で何か御意見等がありますかという考え方で合っていますか。（事務局同意）

では、齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員

この評価の付け方というところの補足の言葉というのも、記載していない事業所が多かったというところもあって、多分、皆さんそこも埋めなければいけないというところも意識しないで、ただ、アンケートの感覚で「○」と付けていたのかなと思うんですね。なので、今回は、その項目自体が必要なのかとか、違う言葉に変えた方がいいのかとか、そういう補足も付けてもう1回評価して、更にその結果を受けて、連絡会とかでその結果をもう1回揉み直すというのがいいのかなと思ったのですが。

質問自体がどうかというのも、多分、皆さん意識していないと思うんですね。

○長塚部会長

そうですね。私が、実際に自分の施設のやつを付けるときに、いやこれは、そもそも機能としてないから、「×」を付けざるを得ないみたいなことがたくさんあるし、地域としてそこを整備してないから、そもそもこれは「×」だよ、みたいなところがあったりして。でも、何か似たようなところで別の施設は「△」にしていたりすると、やっぱりそれぞれ違うんだらうなというふうに思うのですが。

江川委員、お願いします。

○江川委員

質問の内容に対して、そもそも分かりにくいところがあるとのことなので、1回ここで話し合っただけの結果、もしかしたら分かりにくいままの可能性もあるわけなので、その対象の事業所に、1回アセスメントみたいな形をしてからの方がいいのではないかと思います。質問の内容を話し合うというところに関しては、正直、対象ではない事業所として、やっぱりどう評価しているか分からないところがあるので。

○長塚部会長

はい、分かります。そうですね。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター 仲田管理者

すみません、事務局から付け加えて、この評価についてですけれども、先ほど中村委員からもありましたが、評価の主体というのは市であるべきだというふうに思います。それは、やはり事業なので、最終的な評価は市がする、主体者は市だというふうに考えます。

この自立支援協議会の専門部会の役割として、この評価表を各事業所から自己評価として上げていただいて、その中でこれについて、ここら辺にちょっと課題があるよね、ここら辺をもうちょっと取り組んでいった方がいいよねというのを、この部会の中で、皆さんで最終的なものにしていただくということが、主としての評価にもなっていくのではないかなというふうに、事務局としては考えるところです。

なので、先ほどこっちと御意見もありましたが、この項目はちょっと質問としては分かりづらいというところがあれば、じゃあどういった聴き方がいいのかということも、委員の皆さんから御意見を頂いて変更していくのが良いのではないかというふうに考えます。そこら辺、ちょっと委員の皆様としてはどう考えていらっしゃるか、お聴かせいただければなど。

○長塚部会長

補足ありがとうございます。

そういう側面で見ると、事前に配付された資料が、まさかそんなふうに使われると思っていなかったもので、多分、そこまで細かく読み込んでいない可能性は、ちょっとあるかなというふうに思うのですが。

○中村（敏）委員

質問が、「何々しているか」というから、しなければいけないんだと思ってしまいますね。「拠点等を地域になじみやすい名称で周知しているか」とかね。それは、主観で「している」と言えば、できますよね。

○長塚部会長

だから本当に自己評価だから、あくまで目安という感じに多分なって、この部会においては、この設問と回答の感じを見て、素朴に何か御意見ありますかということも含めて、どうでしょうかという感じ。

○中村（敏）委員

その程度だったら、やれますけど。という感じですね。

○長塚部会長

御意見をというところのニュアンスが結構強い。在り方と言うと、そもそも根本を考えなければなのかなと思いがちだけれど、そうではなくて、素朴に何か。

○中村（敏）委員

キラキラの自己評価が厳しすぎて、びっくりしますね。「拠点としての連携体制自体できていないため、連絡会を構築する。」とか。

○齋藤委員

これも、どう書いていいのかも分からなかったり、難しかったというのが、感想ですね。

○中村（敏）委員

一部ではできているけれども、全体というところで「×」になっているのか、何か難しいなと思います。

○齋藤委員

できている、できていないというところに注目されてしまうと、難しいのかなと思うのです

が。これは、時間が掛かることですよね。一つ一つやって行くとなると。

○長塚部会長

そうですね。ひとまず、この部会の中においては、やっぱり設問が結構多いので、それぞれしっかり1個1個読むのには、事業所も結構大変なんじゃないか。だから、コメントが入っていたり入っていなかったりという、書き方の差も当然生まれているというところは、多分、皆さん共通認識としてあって、その中でじゃあこれをどういうふうに活用していったらいいかというところについては、すぐに答えは出ないけれども、評価したままではなく、何らかの形でフィードバックするような機会が当然あった方がいいであろうみたいなのところがありつつも、あくまで事業所の自己評価なので、中村委員がおっしゃっていたみたいに、駄目出しではなくて、しっかりやってくださっているところはしっかりやってくださっているというところを評価しつつも、地域として「×」が多い項目とかについては、何らかの手立てが必要なのではないかなと思うけれども、なぜ、それを「×」と付けたのかの理由が分からない場合に、それが本当に「×」なのか、客観的に見たら「△」ぐらいなのかなみたいなのところの評価の基準も分からないので、その辺りは、ちょっと改良の余地がもしかしたらあるのではないかなみたいなのところを感じました。

○中村（敏）委員

でも、ものすごく意味があることだと思うので、継続はしたいんです。

○長塚部会長

否定しているわけではなくてね。

○中村（敏）委員

何か否定っぽくなってしまったからすみません。すごくすてきだなと思って。問題点が出て来るし、良いところもすごく分かるなど。なので、評価という言葉を変えていただいて、何か検討とか。これをもって課題点を逆に抽出していただいて、そこは話してもらいたいなことだと分かりやすいかなと思っていて。今、勝手にC h a t G P Tで読み込んでもらったら、いろいろ課題が分かりやすく出て来たので。

○長塚部会長

やっぱり生成A Iはすごいですね。

○中村（敏）委員

そんなふうに何となく焦点を当ててくれると、多分、短時間でも話せるのかなと思うので。

○長塚部会長

ありがとうございます。私も今、中村委員の話を聴いていて思ったのは、シンプルに「×」の割合が多い項目を、事業所連絡会の議題に挙げて、そこでみんなで話し合ってもらおうというのは一つ、何か一歩前に進みそうな感じがちょっとするので、ちょっとその情報を整理したりという

ところでは、ポイントを絞っていくという意味で生成AIの力を借りながら。これだけばっと見せられても結構大変だと思うので、そこはちょっと検討してイケたらというふうに思います。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・仲田管理者

今頂いた御意見で、例えばこれを今度10月の連絡会までに、ちょっと傾向を事務局の方で分析させていただいて、連絡会の中で提示をさせていただくと。そこで、皆さんでまた改めて、こういったところが課題だとか、こういったところに取り組んでみたいというのが御意見で出てくると、より具体的な取組につながっていくのかなと思いますので、10月のときに資料として出させていただく方向で、委員の皆様がそれでよろしければ、そういった方向性で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長塚部会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。大丈夫ですか。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・仲田管理者

基幹、頑張ります。

○長塚部会長

ありがとうございます。

あくまで基幹相談支援センターは、情報を整理していただいて、10月の連絡会のときに検討協議を行って、また部会の中で話し合うという手順で進めたいと思います。

◎2 議題 (4) 朝霞市障害者基幹相談支援センターについて

○長塚部会長

続きまして、議題(4)「朝霞市障害者基幹相談支援センターについて」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・芦田主任

議題4について、説明させていただきます。

昨年から、基幹相談支援センターの設置に向けてプロポーザル公募を行っており、その過程については、当専門部会でも議題として取り上げておりましたが、この度、令和7年7月1日から社会福祉法人邑元会しびらきが朝霞市障害者基幹相談支援センターの運営委託を受けてくれることになりました。

7月3日に開催された自立支援協議会の本会議でも御挨拶をなされていたと思いますが、地域生活支援拠点等事業において基幹相談支援センターの役割は大きいので、ここで改めて御挨拶と基幹相談支援センターの取組について御説明をいただきたいと思います。

また、令和6年の報酬改定に伴いまして、こども家庭庁が作成した「資料5」と書かれたものを御覧ください。

こちらのスライドの2ページ目、3ページ目、1枚目の下と次のページの上の部分ですね。こちらが、地域生活支援拠点等の機能の充実に係る制度の改正について説明がなされているところになります。今回の令和6年の改正で、国としても、拠点コーディネーターの活用が地域生活支援拠点等の充実に必要と考えていることが分かります。

議題(3)でも「資料2」で取り上げましたが、朝霞市の相談の機能に登録している事業所は六つありますが、どこの事業所においてもコーディネーターの配置というのは、いまだにありません。それらの状況を鑑みて、今回、朝霞市障害者基幹相談支援センターにおいて拠点コーディネーターの配置を必置とさせていただいた経緯がございます。相談の機能に限らず、各事業所へコーディネーター的存在の配置がなされると、今後、登録事業所において拠点の活用を促すときにも連携がスムーズになると考えられます。

今は、基幹相談支援センターのみに配置されている状態になりますが、今後、事業所間の手を携えて連携を図れるように、市としてはコーディネーターの配置を基幹相談支援センターと共に進めていけるとようになるというように考えております。

以上です。

○長塚部会長

事務局、ありがとうございます。

基幹からも何かありますか。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・仲田管理者

では、改めまして皆さん、7月1日から社会福祉法人邑元会が朝霞市の障害者基幹相談支援センターを委託させていただきました。よろしくお願いいたします。

この地域生活支援拠点部会改め、地域ネットワーク部会と来年度からになりますけども、やはり、この部会の重要性は、朝霞市の中では大分大きいのではないかなと思っております。

以前の記録とかも読ませていただきましたが、やはり幅の広い議題を皆さんで取り扱って、前に進めていच्छる中で、基幹相談支援センターとしてまずできることとしては、地域のネットワークの構築、また、その充実化を図っていく取組が重要だと考えています。

既に、生活介護の事業所、就労継続支援B型の事業所のネットワーク、相談支援連絡会議での相談事業所のネットワークができている中で、皆さんが今まで取り組んできたことを我々も一緒に参加させていただきながら、我々が運営の部分で担えるところがあれば積極的に関わっていきたいと思っております。

先ほど、グループホームの方の課題も少し出ておりましたが、また皆さんとも意見を交わしな

がらとは思いますが、グループホームの連絡会などもしっかりと立ち上げて、グループホーム同士のネットワークも作って如果能たら、この拠点事業もより充実化していくのではないかと考えておりますので、また、皆さんと一緒にやって能たらと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございました。

議題（４）について、委員の皆様から何か御意見等はございますか。

大丈夫ですか。

◎２ 議題 （５）その他

○長塚部会長

それでは、議題（５）「その他」に移りたいと思います。

「その他」について、委員の皆様から連絡事項などございますでしょうか。

中村委員、お願いします。

○中村（眞）委員

今日の議題とはちょっと関係ないのですが、障害者の緊急時の緊急短期入所、つぐみが今年度いっぱいを受入れをしないとのこと。今、資料を見ますと、あさか向陽園も前向きに検討するということですが、私たちとしては、親が高齢になって、いつ緊急事態が起こるか分からないというところで、つぐみが受け入れてくれるというのは、非常に心強く思っていたんです。それが、今年度いっぱいではなくなる。市との協議の結果、そういうふうになったということですが、これは、是非、続けて緊急受入れをやってほしいというのが私たちの希望です。お願いします。

○江川委員

そうですね、こないだの本会議でもお話をさせていただいたとおり、朝霞市の中に短期入所、ショートステイができる施設、つぐみは一床しかなかったのですが、グループホームが最近３棟建て、その中に大体３部屋ぐらいあったり、向陽園も短期入所として数があってというところで、つぐみの需要がなくなっていたというところがあったので、今回、つぐみとして一床しかなかったというところもありますし、ほかのグループホームの受入れの状況が増えてきているというところも聴いていたので、つぐみとしては、緊急時短期入所をやめさせていただくことになりましたけれども、一応、地域生活支援拠点の緊急時の機能の中に向陽園とクリード朝霞が入っているので、今後はそちらに、緊急時、使いたいときに使っていただくというのは、先ほどの「あんしんシート」ではないのですが、団体の皆さんでそういったものを登録していただいて、そち

らのサービスを使っていただくという方向になっていると思いますので、よろしくお願いいたします。

○中村（眞）委員

今、うちの会も親が高齢になって、親が入院したり亡くなったりというのが増えているから、やっぱり身近で見ているから。地域生活支援拠点もすごい重要なことだと分かっているのですが、もうちょっと身近なところでしてもらいたいなと思いました。すいません、ありがとうございます。

○長塚部会長

中村委員、御意見ありがとうございます。

やっぱり、施設と御利用される御本人、御家族って、やっぱり長年の付き合いで信頼関係もすごく出てくるから、急に事業がなくなってしまうと、やっぱり不安な気持ちというのは当然あると思いますけれども。つぐみは短期入所自体は続けるんでしょうか。

○江川委員

いえ、短期入所自体も閉じて、共同生活援助一本に。

○長塚部会長

はい、分かりました。

なので、つぐみほどしっかりできるかは、ちょっと分からないですが、地域の短期入所を続けている事業所は、御家族からやっぱり信頼をちゃんと得られるように頑張りたいなと。今、中村委員の言葉を聴いて、私もちょっと思いました。

○中村（眞）委員

結局、そういうところも評価につながっていくんですね、私たちからすれば。

○長塚部会長

本当に貴重な御意見をありがとうございます。頑張ります。

それでは、その他、もしないようでしたら、事務局の方からは、何かございましょうか。

では、事務局お願いいたします。

○事務局・渡邊係長

もう少しだけお時間を頂ければと思います。

「その他」としてですが、令和6年度の地域生活拠点の2回目の部会のときに、先ほども少し話が出たのですが、日中サービス支援型グループホームの評価を行いました。今年度も実施するに当たりまして、皆様に御意見を少し頂ければ有り難いかなと思います。

前回、初めて実施したということもありますが、そのときに二つの事業所の聴き取り、評価を実施したのですが、それだけでも1時間以上の時間を要してしまったこと。なかなか我々も慣れ

ない中でとりあえずやっていただいたというところで、非常に有り難かったのですが、また今年度も、協議会の中でしっかり評価をしなければならないというところになりますので、今年度実施するときには、更に1事業所の評価も追加でしなければいけないというところで、全部で3事業所に関して評価が必要になってきます。

年明けの2回目の拠点部会、そこでまたこれをやるとなると、かなりの時間とボリュームを要してしまうことが懸念されておりますので、やり方について、前回同様の形で少し短縮してやるのか、どういった形でやるのが望ましいのか。

例えば自立支援協議会、本会議自体は1回ですけど、2回目をちょっと増やしてやるという方法も考えられなくはないですし、あとは、専門部会も現在2回ですが、回数をもう1回、評価のときのみ増やしてやるとか、いろんな方法が考えられると思いますので、少し、次回の部会に向けて皆さんの御意見を頂ければと思いますので、ここでお時間をいただければ幸いです。よろしくをお願いします。

○長塚部会長

事務局、ありがとうございます。

皆様、御意見等いかがでしょうか。先ほどちょっと話題に挙がった、日中サービス支援型グループホームの評価についてですが。

中村委員、お願いします。

○中村（敏）委員

改めて、評価について、評価の主体が朝霞市ではなく自立支援協議会ですよということは、理解できました。やらなきゃいけないんだなというふうに覚悟を決めました。

その上で、評価者って、評価についてそんな勉強をしていないです。何が適正かなんて、そうか、いいねいいねで終わる評価じゃないですか。評価の基準ということに対して曖昧だから、聴き取りで終わるなというふうに感じています。そうすると、時間はそれなりに掛かるなと思うので、事前提出の上で、読み込んでポイントだけ言うぐらいのターンを、それぞれが持って来ることをしなきゃいけないのかなとは思いました。

○長塚部会長

それって、具体的に何かイメージはありますか。

○中村（敏）委員

プレゼン資料を皆さん用意されていると思いますが、あれを事前に出していただいて、読むしかないですね。短縮するのであれば。

○長塚部会長

そうすると、例えばですが、グループホームの管理者なり担当者は、例えば5分なり10分な

りで概要を説明して、概要説明の中で、あとは資料を読み込んだ委員が何か気になるポイントがあれば、それについて聴いていくと。前は1時間以上掛かっていたから、1事業所、多分30分ちょっと掛かって。でも、あれも本当に1項目ずつ、確か読み上げながらやっていったんですよね。

○江川委員

それをしないといけないのでしょうか。

○事務局・芦田主任

そうですね。1項目ずつに対して、協議会の要望、助言、評価と、問題ないなら問題ない理由を述べなければいけないというのがあるので。前は中村敏委員が部会長として進行していただいたときに、この項目について何か課題や提言がある人はいますかと聞いていって、ちょっと意見が何個かあがっていた。前回は事前にシートを提出していたけれども、書き替えていなかったことが多かったり、ちょっとここは書かれていないけれど、どうなんでしょうという御指摘が委員の皆さんからあって、長く掛かったというような印象があったので、今回きちんと書いていただければ、もちろん読み込む時間もあるかと思うんですけども、その辺りがなかなか大変だなというところはあるかなとは思います。

評価はそれぞれ。問題なければ内容に不足がないということでよろしいですかというような形で聴いていただいて、進めていったような次第があったと思うので。もし、部会でやるのであれば、同じような形にどうしてもなってしまうのかなと思われます。

○長塚部会長

ありがとうございます。

まずここで考えなければいけないことは、今の部会の日程で、次に、恐らく2月とかにやるとなったときに、その部会の中で1時間程度の時間を取って、恐らく昨年度と同様と考えると、多分1時間半ぐらい掛かるというのをその場でやるか、それとも、別日でまた設けてそこでやるか。

○江川委員

3法人あると思うので、年間で結局3施設やらないといけないんですよ。それを考えると、別途の方が良いのかなと思います。

○齋藤委員

今後が増えていく可能性もあるんですよ。そうすると、今後どうなるのかなと。

○長塚部会長

ありがとうございます。本当にそのとおりですね。

委員全員ではなくても、事前に複数人で訪問調査で全部シートの内容を聴いて、その調査報告

みたいな形ですというのが、個人的にはいいかなと思っているのですが。事業所が増えると訪問回数が増えてしまうから、それはしんどいなど。

○中村（敏）委員

例えば拠点が幾つかあったら、1法人ずつ、幾つか訪問するということですかね。

○長塚部会長

例えば齋藤委員と野原委員で、まずクリード朝霞に行っていていただいて、全項目の聴き取りとかいろいろやってきてもらってというのをそれぞれ行う。

○中村（敏）委員

そうですね、1つ1つの項目のチェックですね。普通の監査ですね。

○江川委員

そうすると、評価表がほしくなりますね。こちらの着眼点みたいな。

○齋藤委員

それでもいいという感じなんですか。方法としては、自立支援協議会場で何か評価しなければいけないというのではなく、今のは1例ですが、違った形でも何か委員が評価するでもいいということでしょうか。

○長塚部会長

事務局、お願いします。

○事務局・渡邊係長

実際、新座市は確かそのやり方で、複数人で行政と基幹相談支援センターと自立支援協議会の委員が何人かで直接訪問しているというのを聴いていまして、その内容を協議会でちゃんと諮って、最終的にそれぞれの評価をするという形であれば、直接訪問自体は、何ら問題はないかとは思いますが。

ただ、当然、時間も労力も必要、負担も生じてしまうというところはあるので、それが望ましいかという、我々も答えは正直出ていないです。

○長塚部会長

私の記憶に残っている感じだと、去年のやり方は、ちょっとしんどかったなと思ったんですよ。こんなこと言うとあれですけど、だんだん集中力も落ちていく。しかも、それで空欄だったりすると、これ聞かなきゃいけないよな、と大変さを感じます。

○事務局・渡邊係長

ただ、時間だけ掛かっていて、我々の中でもこれで正しいのかと思っていたので、今日はあえて「その他」ではあるのですが、皆さんの意見を改めて聴いた上で、次回臨みたいと思っています。

○長塚部会長

ありがとうございます。

訪問がいいと思った理由の一つは、事業所を見たいという思いがちょっとあります。そもそも日中サービス支援型の評価が始まった理由は、グループホームの中で1日が完結してしまう仕組みの中で、サービスの質の担保ができていくかというところを評価しなくてはいけなくて、それを地域でやりましょうという話で始まったと思います。協議会に来てもらっても事業所の様子が見えないから、僕は、ちょっと課題感があるなと思っていて。実際に事業所で、どんな雰囲気のところ働いているのかなみたいなのも含めて、本当に監査っぽくなってしまって大変な恐縮だけれども、個人的にはちょっとそんなふうに思います。そうすると、訪問日の日程調整は、若干大変かもしれないですけど。

○中村（敏）委員

監査員みたいに使われたくないけれど、訪問で見学に来ましたぐらいが本当はいいんですけど、結果、1項目ずつチェックをする形になると思うので、必ず評価者になると思うんですよ。評価者になる覚悟を皆さんお持ちですか。僕は、まだできていないんですけど。やられるとすごく嫌なんです、監査。いつもびくびくするし、その立場でやるのかと思うと何か。しかも、アドバイスできないんですよ。県の監査は、アドバイスしてくれるから、ああこれは改善すればいいんだと思うんだけど、僕らは、多分アドバイスはできない、評価するだけになってしまうと思うんですよ。

○長塚部会長

そうですね。でもそこは、地域だから、これはもうちょっとこうしたらいいんじゃないですかねみたいなのは、言ってもいいような気がします。きっと、ちょっと嫌な言い方ですけど、これって記録は残っているんですか、とか。何かそういう話題も多分ゼロじゃないと思います。

○中村（敏）委員

いや、絶対そういった話題になると思うんですよ。

○長塚部会長

そうなったときに、それはちゃんと作りましょう、みたいな。結局、御利用される方が不利益にならないような仕組み作りが目的だから。監査じゃないから、そこは罰則がないんだから、そこはちゃんとやっていきましょうよっていう視点でいいんじゃないですか。

○中村（敏）委員

じゃあいいです。

○長塚部会長

江川委員、お願いします。

○江川委員

うちのつぐみのグループホームが日中サービス支援型ではなくて、介護包括支援型で昼間の支援がない状況なのですが、介護包括型は、地域の方々に来てもらうという。施設見学、行政の方と入居者本人と保護者に参加してもらった地域連携推進会議というものを、年に1回やらないといけないということになって。それがここで今、評価みたいな形になるのですが、やっぱり地域の方々に来てもらった方が、施設としても中を見てもらって、その方が評価もしてもらいやすいかなとは。ここで言って、何か言われるよりも、現場に来てもらって話を聴いてもらった方が、より話しやすかったりするところはあるかなと思います。

○長塚部会長

野原委員、お願いします。

○野原委員

私も、長塚部会長から行ってみるのはどうかというので、視点がなかったの、ああそういうやり方もあるんだと思いました。確かに、中身を見ないと評価もできないのかなと思ったときに、その事業所の様子を実際見てみるというのは、大事なのではないかなというのはすごく思いました。

評価というよりも、一緒に行って見せていただいて、逆に困っていることとか、何か問題点などはありませんかみたいなことを一緒に考えていける立場でというか、上からの評価ではなく、ちょっと一緒に何かあれば考えますみたいなことでお邪魔させていただくとか、より良くしていくためにというところで一緒に考えていけるといいのかなと、ちょっとそういった立場で行けるといいのかなとか。

私、相談員としてモニタリングでクリードとかそういう日中支援型に行くので、見るは見ているのですが、それが私一個人の判断になってしまうので、そうすると、やっぱり誰かしら委員の方と一緒に行っていただけるといいのかなとちょっと思いました。

○長塚部会長

ありがとうございます。

では、ここまでの話で、ひとまず訪問できるかという方向でちょっと調整しつつ、訪問した結果を2月の会議の中でやりますか、それとも別日で非公開とかでやりますか、それは何か皆さん御意見ありますか。

○中村（敏）委員

2月の会議の中でやった方がいいと思います。

皆さんどうですか。

○委員一同

(同意の様子)

○長塚部会長

では、一旦訪問した上で要点を整理して、会議の中でやれるかをちょっと考えてみて、時間的にかなり長くなっちゃうかもしれませんという場合には、またちょっと御相談させてもらうというか、会議回数が増えてしまうので要検討ですね。

○中村（敏）委員

事前に評価者の擦り合わせは必要ですもんね。

○長塚部会長

そうなんですよ。

○事務局・芦田主任

委員は誰がどのように評価の聴き取り調査に行くんですか。

○長塚部会長

その日、空いている人。

○事務局・芦田主任

空いてますよね、でお願いしていいですか。

○中村（敏）委員

しょうがないですよ。

○長塚部会長

いいんじゃないですか。

○中村（敏）委員

ここでやらなきゃいけないのであれば、それが適正だと思います。1人にかかるんじゃなくて、行ける人で。3回行ける人は行ってもいいしということで。

○長塚部会長

それか、部会長と副部会長は、どちらか必ず行くみたいな。ちょっとごめんなさい、今保険を掛けてしまいました。

○江川委員

大丈夫です。

○事務局・芦田主任

副部会長と部会長と行政と基幹。

○長塚部会長

そんな感じて、いかがですか。

○中村（敏）委員

僕らは行かなくていい。

○長塚部会長

行ってほしいですね。

○中村（敏）委員

負担感が分散した方が良くないと、正直思います。

○長塚部会長

そうですね。今年度については、3事業所あるから、それぞれチーム分けで行きますか。今日1名欠席だから、欠席裁判みたいになっちゃうかな。全員行ってほしいけど、ピックアップでもいいのかなと思います。

○中村（敏）委員

全員がマストではなくて、日程調整していただいて行ける方で、できたら1回は行ってほしい、みたいな感じのアンケートを取ってもらって、アサインするのがいいんじゃないですかね。その中で、できたら長塚部会長が連れて行っていただけたらいいなと。3人のチームで行くみたいなのが心強いなと思います。

○長塚部会長

ちょっと実施方法は、事務局と基幹ともちょっと調整したいと思います。

同じメンバーが三つ行った方がいいのか、全然ばらばらで行った方がいいのかとか、その辺の感じもあると思うので、後ほど相談させてください。どっちにしても、今年試してやって、また来年考えれば良かったりもするから。これは引き続き検討し、どういう形になるかは、ちょっとまた検討していきたいと思います。

その他、事務連絡などありますでしょうか。事務局、お願いします。

○事務局・磯部主任

事務局から次回の自立支援協議会専門部会の日程をお伝えしたいと思います。

次回の会議日は、令和8年2月10日、火曜日。午前10時から、場所は、大会議室手前を予定しております。

今回欠席された委員にも、本会議内容を共有いたしますので、今回の議題の内容を深めていけたらと存じます。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございます。

◎ 3 閉会

○長塚部会長

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。長時間にわたりお疲れ様でした。